

具体的な科目及び配分方法

種 類	想定される勘定科目	配 分 方 法
人件費(支出)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 職員給料(支出) ▪ 職員賞与(支出) ▪ 賞与引当金繰入 ▪ 非常勤職員給与(支出) ▪ 退職給付費用(退職給付支出) ▪ 法定福利費(支出) 	<p>勤務時間割合により区分。 (困難な場合は次の方法により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 職種別人員配置割合 ▪ 看護・介護職員人員配置割合 ▪ 届出人員割合 ▪ 延利用者数割合
事業費(支出)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 介護用品費(支出) ▪ 医薬品費(支出) ▪ 診療・療養等材料費(支出) ▪ 消耗器具備品費(支出) ▪ 給食費(支出) 	<p>各事業の消費金額により区分。 (困難な場合は次の方法により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 延利用者数割合 ▪ 各事業別収入割合 <p>.....</p> <p>実際食数割合により区分。 (困難な場合は次の方法により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 延利用者数割合 ▪ 各事業別収入割合
事務費(支出)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 福利厚生費(支出) ▪ 職員被服費(支出) ▪ 旅費交通費(支出) ▪ 通信運搬費(支出) ▪ 諸会費(支出) ▪ 雑費(雑支出) ▪ 渉外費(支出) ▪ 事務消耗品費(支出) ▪ 広報費(支出) ▪ 会議費(支出) ▪ 水道光熱費(支出) ▪ 修繕費(支出) ▪ 賃借料(支出) ▪ 土地建物賃借料(支出) ▪ 保険料(支出) ▪ 租税公課(支出) ▪ 保守料(支出) 	<p>給与費割合により区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 延利用者数割合 ▪ 職種別人員配置割合 ▪ 給与費割合 <p>.....</p> <p>各事業の消費金額により区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)</p> <p>会議内容により事業個別費として区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)</p> <p>.....</p> <p>メーター等による測定割合により区分。 (困難な場合は建物床面積割合により配分)</p> <p>建物修繕は、当該修繕部分により区分、建物修繕以外は事業個別費として配分 (困難な場合は建物床面積割合で配分)</p> <p>.....</p> <p>賃貸物件特にリース物件については、その物件の使用割合により区分。 (困難な場合は建物床面積割合により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 建物床面積割合により配分 ▪ 自動車関係は送迎利用者数割合又は使用高割合で、損害保険料等は延利用者数割合により配分 <p>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 建物床面積割合により配分 ▪ 自動車関係は送迎利用者数割合又は使用高割合で配分 <p>.....</p> <p>保守契約対象物件の設置場所等に基づき事業個別費として区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)</p>

種 類	想定される勘定科目	配 分 方 法
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 業務委託費(支出)(寝具) <li style="padding-left: 20px;">(給食) <li style="padding-left: 20px;">(その他) 	<p>各事業の消費金額により区分。 (困難な場合は、延利用者数割合により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 延利用者数割合 ▪ 実際食数割合 ▪ 建物床面積割合 ▪ 延利用者数割合
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 研修研究費(支出) 	<p>研修内容等、目的、出席者等の実態に応じて、事業個別費として区分。 (困難な場合は、延利用者数割合により配分)</p>
減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 建物、構築物等に係る減価償却費 	<p>建物床面積割合により区分。 (困難な場合は、延利用者数割合により配分)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 車輛運搬具、機械及び装置等に係る減価償却費 	<p>使用高割合により区分。 (困難な場合は、延利用者数割合により配分)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ その他の有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費 	<p>延利用者数割合により配分</p>
徴収不能額	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 徴収不能額 	<p>各事業の個別発生金額により区分。 (困難な場合は、各事業別収入割合により配分)</p>
徴収不能引当金繰入	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 徴収不能引当金繰入 	<p>事業ごとの債権金額に引当率を乗じた金額に基づき区分。 (困難な場合は、延利用者数割合により配分)</p>
支払利息(支出)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 支払利息(支出) 	<p>事業借入目的の借入金に対する期末残高割合により区分。 (困難な場合は、次の方法により配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 借入金の主として土地建物の取得の場合は建物床面積割合 ▪ それ以外は、延利用者数割合